

重要事項説明書

【介護保険】

1. 事業者概要

事業者名称	社会医療法人 志仁会 三島中央病院
所在地	静岡県三島市緑町2-25
代表者	関 伸二
電話番号	055-971-5507

2. 事業所概要

事業所名称	三島中央病院訪問看護ステーション
指定番号	2210610362
所在地	静岡県三島市緑町1-3
電話番号	055-971-4171

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的

要介護または要支援状態にある高齢者に対し、その意思及び人格を尊重し、適正な指定訪問看護または指定介護予防訪問看護（以下、「訪問看護」という。）を提供することを目的とする。

運営の方針

- (1) 三島中央病院訪問看護ステーション（本事業所という。）の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、要介護状態の軽減又は悪化防止に資するように、療養上の目標を設定して支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては、居宅介護事業所、関係市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な関係を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 本事業所は、必要な時に必要な訪問看護が行えるよう、事業実施体制の整備に努めます。

4. 本事業所の職員体制（令和4年5月1日現在）

職種	常勤	非常勤
管理者（看護師）	1名	
看護師	4名	

5. 営業時間

営業日：月曜日から土曜日（日曜日及び祝日、12月30日～1月3日を除く）

営業時間：午前8時30分から午後5時30分まで

サービス提供時間：基本は午前9時から午後5時までとする。

但し、上記の営業日・営業時間の他、電話により24時間連絡可能な体制を整えております。

6. 営業地域

通常地域	三島市・長泉町・清水町全域 函南町（桑村・丹那小学校区は要相談） 沼津市（東部：金岡・門池・大岡・大平） 裾野市（南部：伊豆島田・富沢・麦塚） 伊豆の国市（旧菰山町）
------	---

7 . 指定（介護予防）訪問看護の内容

- (1) 心身の状態、病状・障がい・日常生活の状態や療養環境のアセスメント
- (2) 清潔の保持、睡眠、食事・栄養および排泄等療養生活の支援および介護予防
- (3) 褥瘡の予防・処置
- (4) 日常生活・社会生活の自立を図るリハビリテーション
- (5) 人生の最終段階における看護
- (6) 認知症の看護
- (7) 療養生活や介護方法の相談・助言
- (8) 服薬管理、カテーテル等医療器具使用の管理
- (9) その他医師の指示による医療処置および検査等の補助
- (10) 日常生活用具の選択・使用方法の訓練
- (11) 居宅改善の相談・助言
- (12) 入退院（所）時の共同指導等

8 . 利用料

利用者は三島中央病院訪問看護ステーション料金表（別紙）に定めた（介護予防）訪問看護サービスに対する所定の利用料および、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払うものとします。

利用料金の支払い方法

利用料の請求書は、利用月の翌月の20日までに郵送にて御送付させていただきます。支払方法は以下の通りとします。

1) 現金払いの場合

病院窓口でお支払い（期限：請求書到達月の翌月の20日まで）

2) 引き落としの場合

専用用紙に記入いただき、お手続きをお願いします。引き落とし日は請求書到達月の翌月の27日となります。

3) 振り込みの場合

専用用紙を送付いたします。お近くの金融機関で振り込みをお願いします。（期限：請求書到達月の翌月の20日まで）

キャンセル料

訪問看護の利用中止については、前日までにご連絡をいただければ、予定されたサービスを変更または中止することができます。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日までにご連絡をいただいた場合	不要です
当日、訪問までのご連絡の場合	2,000円を請求いたします
訪問までにご連絡のない場合	1提供当たりの料金の100%を請求いたします

※ただし、ご利用者の急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。

9 . 緊急時等の対応の方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業所等に連絡します。

ご家族 氏名 _____ 続柄 _____

連絡先（昼） _____

連絡先（夜） _____

主治医 医療機関名 _____ 主治医 _____

電話番号

電話番号

10. 事故発生時の対応

- (1) 訪問看護の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等、市町に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 利用者に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

11. 感染症蔓延及び災害発生時の対応

- (1) 感染蔓延及び災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。
- (2) 指定感染症蔓延時には通常の業務を行えない可能性があります。感染症の拡大状況を把握し、予防策を講じて、必要な訪問を行います。

12. 秘密の保持

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知りえたご利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後（退職後）も継続します。

13. 高齢者への不適切な対応防止

本事業者は、利用者等の人権擁護・虐待等ハラスメントの防止等のために、次に上げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修を通じて、従業者の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。
- (2) 居宅サービス計画の作成など適切な支援の実施に努めます。
- (3) 従業者が支援にあたっての相談をできる体制を整えるほか、従業者がご利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

14. 苦情申し立て窓口

三島中央病院訪問看護ステーション 担当者：鈴木 由美 ※不在の時は、他の職員が対応	電話番号：055-971-4171 FAX番号：055-971-4181 受付時間：8：30～17：30 (ただし、日曜日及び祝日、12月30日～1月3日までを除く) 受付時間 8：30～17：30
三島中央病院 医療安全管理室	電 話 055-971-4133 FAX 055-971-4172 受付時間 8：30～17：30
三島市役所 介護保険課	所在地 三島市北田町4-47 電 話 055-983-2607 FAX 055-975-3456 受付時間 8：30～17：15
長泉町役場 長寿介護課	所在地 長泉町中土狩828 電 話 055-989-5511 FAX 055-989-5515

| 受付時間 8 : 30 ~ 17 : 15 |

清水町役場 福祉介護課	所在地 清水町堂庭210-1 電 話 055-981-8213 FAX 055-973-1959 受付時間 8:30~17:30
沼津市役所 長寿福祉課	所在地 沼津市御幸町16-1 電 話 055-934-4865 FAX 055-935-0335 受付時間 8:30~17:30
函南町役場 福祉課	所在地 函南町平井717-13 電 話 055-979-8126 FAX 055-979-8143 受付時間 8:30~17:30
裾野市役所 介護保険課	所在地 裾野市佐野1059 電 話 055-995-1821 FAX 055-992-4447 受付時間 8:30~17:30
伊豆の国市役所 長寿介護課	所在地 伊豆の国市田京299-6 電 話 0558-76-8009 FAX 0558-76-8029 受付時間 8:30~17:30
静岡県国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 静岡市葵区春日2-4-34 電 話 054-253-5590 (苦情専用) 受付時間 9:00~17:00

令和 年 月 日

訪問看護の開始にあたり、ご利用者に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明いたしました。

指定居宅サービス事業者

所在地 〒411-0848 静岡県三島市緑町1-3
三島中央病院訪問看護ステーション

(説明者) 氏名 _____ (管理者) 鈴木 由美

私は、本書面により、本事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____

家族 (代理人) 住所 _____

氏名 _____ (続柄) _____